

2021年度 事業報告

I. 概況

2021年度、日本橋法人会における事業報告を申し上げます。

当事業年度は、一昨年度からのコロナ禍の中、当初計画した事業を中止または延期せざるを得ない状況が継続し、これを補うため研修会・講習会等を複数回実施、また一部オンライン研修を行うなど三密を避ける取り組みを徹底し、可能な限り会員・一般の方々のご要望に応える事業実施に取り組んでまいりました。

本年度における事業では特にインボイス制度、電子帳簿保存法、また法務、税務、労務、その他教養研修等々を対面またはWebにて積極的に実施してきました。

またIT関連、サイバーリスク・ネット犯罪等々要望の多いセミナーも実施してきました。

毎年実施している税制改正要望については、事業承継税制の確立をはじめ、特に中小企業が抱える税制上の問題点を改正要望意見書として取り纏め、国又は地元選出議員、また関係官庁へ陳情を行うなど、その実現に努めてきました。

法人税確定申告書には法人事業概況説明書を併せて提出しますが、自主点検チェックシート活用の有無について記載する欄が設けられており、引き続き法人会がその有効性について研修会を通じて広報してきました。

法人会の基盤事業である会員増強については、コロナ禍、また国際的諸課題が山積し、大変厳しい中ではありましたが、本部・支部・事務局一体として取り組み、努力してまいりました。

法人会の活性化は支部の活性化も重要であり、支部合併などの効率的運営について努めてまいりました。

日本橋管内の健全な発展のためには、他団体との共催事業をはじめ町会、商店会等を通じ地域社会活動に積極的に協力、貢献してまいりました。

当会はその基本的指針である「良き経営者を目指すものの団体」として、税知識の普及、租税に関する調査研究並びに適正な申告納税制度の推進に常に努め、企業と地域社会の健全な発展に貢献し、事業を実施してまいりました。

以下、その概要をご報告致します。

1. 会務関係

(1) 今年度もコロナ禍が続き、事業実施が困難な状況ではありましたが、恒例の新設法人説明会（新型コロナウイルスの影響で一部中止）、決算法人説明会（新型コロナウイルスの影響で一部中止）、改正税法説明会、調査部所管法人対象税務研修会、法人税申告書の書き方講座、経理実務講座、また法人税・所得税・消費税のそれぞれの体系を学ぶ講座、更には新入社員セミナー、また希望者にはオンラインで企業にとり必要なセミナーを実施してきました。

また地区、部会、支部においても税務研修会（新型コロナウイルスの影響で一部中止）等出来る限りの説明会、研修会を開催してまいりました。

また、弁護士による法律相談、税理士による無料税務相談、社会保険労務士による労務相談の窓口を開設し、会員の個別相談に応じてまいりました。

税を考える週間には、街頭広報キャンペーンを日本橋プラザ会場、日本橋高島屋会場、日本橋三越会場、コレド日本橋会場、コレド室町テラス会場にて開催予定でしたが、コロナ禍のなか、日本橋管内各店舗のご協力を得て、税に関するクイズ、税に関するグッズを配布するなど、一般の方々に税について考えて頂く機会と致しました。（新型コロナウイルスの影響で一部中止）。

現在国税庁で推進している e-Tax、また地方税のeLTAXのセミナーを実施し、その利便性及び期限内納税の推進に努めてまいりました。

(2) 現行税制に対する納税者の意見・要望等調査研究を行うため、税制に関するアンケートを会員及び一般納税者を対象にHP等を通じて協力依頼を実施し、137通の回答が寄せられました。

寄せられた意見・要望等を充分審議し、日本橋法人会として税制改正要望意見書を取り纏め、これらの意見書を更に東法連・全法連へ提出、全国の法人納税者の総意として取り纏められた「2022年度税制改正要望意見書」を、その実現に向け国・地元選出議員、関係官庁に陳情を行いました。

(3) 租税教育は、子供達が生まれ育った地域社会の将来を考える絶好の機会であり、当会では、日本橋管内各小・中学校の生徒を対象に租税教育用教材を補助教材として配付しました（新型コロナウイルスの影響で一部中止）。

更に小・中・高校生並びに一般に対する「絵はがき」コンクールを実施（新型コロナウイルスの影響で表彰式等一部中止）し、延べ220点の応募があり、優秀作品には日本橋法人会長賞、日本橋税務署長賞、他各賞を授与、また優秀作品は次年のカレンダーに掲載し多くの方々に配付、税の正しい理解と法人会のPRに努めました。

(4) 法人会員の新規会員募集活動は、組織充実の最重要事業であり、本支部はもとより事務局また関係者の協力を得て努力してまいりました。しかし令和3年度においても加入法人数に比し退会法人数が増加、結果期首会員総数3,005社でありましたが、期中に79社の新規加入、一方で転出・廃業その他の理由により207社の退会で、期末に

2, 877社となりました。

また、新規入会員・既会員を対象に「税務研修会及び役員との交流会」を実施（新型コロナウイルスの影響で中止）し、退会防止にも努めました。

- (5) 社会貢献活動の一環として、「日本橋まつり」「日本橋を洗う会」（新型コロナウイルスの影響で中止）に参加すると共に、税を考える週間行事においては「落語家による税の小話」を実施する予定でしたが、コロナ禍のなか、中止となりました。

また、環境問題や防犯・防災に関して本部、地区、支部が一体となり研修会等に取り組んでまいりました。

- (6) 「にほんばし かわら版」を年4回発刊し、会員、一般の方々への情報誌として税関係、TOWN情報を中心に掲載、会員は勿論各官公庁をはじめ日本橋管内各店、金融機関等の協力を得て店舗先等に備え置き、多くの方に閲覧して頂くための努力をしてきました。

特に日本橋管内の最新情報や、親しみや読みやすさに努め身近な情報を掲載、内容充実に努めてまいりました。

また、IT委員会では当会のHPの情報掲載の充実に努め、2021年度においても月平均アクセス数148,466件という実績を得、多数の会員の方をはじめ一般の方にも閲覧され、法人会が目的とする情報の発信地としての役割を担ってまいりました。

- (7) 福利厚生事業については、多くの法人会福利厚生制度の利用を推進するための広報活動に努めてまいりました。

- (8) 特別研修部会（コロナ禍のなか研修会は原則中止）、源泉部会（コロナ禍のなか会議等は書面決議）、青年部会（コロナ禍のなか研修会は原則中止）、女性部会（コロナ禍のなか研修会は原則中止）の各部会においては、それぞれの部会が特色ある税務研修、経営研修を行う予定でしたが、コロナ禍のなか原則として中止としました。また、租税教育、社会貢献活動、相互交流、親睦会等、親会の事業に積極的に例年努めてまいりました。

2. 地区関係

- (1) 地区役員連絡協議会（コロナ禍のなか書面決議）を開催、地区事業並びに支部事業の推進、会員増強運動等について協議してまいりました。

- (2) 支部役員連絡協議会（コロナ禍のなか書面決議）を開催し、支部事業、会員増強、支部合併等について協議、本支部一体となった事業運営のあり方について検討してまいりました。

- (3) 1の部地区から7の部地区のうち3.4.6.7地区共催で、また1.2.5地区（新型コロナウイルスの影響で中止）共催で“税務研修”及び“座談会”を実施し、税務研修並びに会員と税務当局との意見交換の場を設け、相互の信頼関係の醸成にも努めてまいりました。

また、各連合町会と共催にて日本橋消防署の協力を得て、災害事例から学ぶ防災対策研修会を実施しました。

以上、本年度もご当局をはじめ役員・会員各位のご理解とご協力を賜り、お陰を以って諸事業が円滑且つ活発に展開できましたことを厚く御礼申し上げます。

2022年 6月9日

| | |
|-------|---------|
| 会 長 | 三 田 芳 裕 |
| 副 会 長 | 宮 入 正 英 |
| 同 | 八 代 元 行 |
| 同 | 細 田 眞 |
| 同 | 吉 田 誠 男 |
| 同 | 相 川 和 宏 |
| 同 | 大 島 博 |
| 同 | 宮 城 邦 弘 |